

令和2年7月28日

報道資料

県土マネジメント部 道路保全課

担当：辻井、上本

直通 0742-27-7512

内線 4152、4151

国道169号上北山村白川地内での 通行規制解除（2車線開放）について

国道169号上北山村白川地内においては、法面崩壊（7月6日発生）に伴う復旧工事を進めており、7月11日から片側交互通行にて暫定開放を実施したところ
です。

今般、復旧工事が完了する見込みとなりましたので、下記のとおり、通行規制解
除（2車線開放）いたします。

長期間の通行規制に、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

記

通行規制解除日 : 7月29日（水）16:00頃
（片側交互通行から2車線開放となります）

国道169号上北山村白川地内の通行規制解除（2車線開放）について

